

## 一般質問から

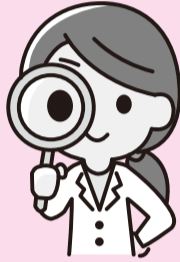
### 新型コロナウイルス感染症防止のためにPCR検査を拡充することについて

**Q** 新型コロナウイルスの感染が続いており、秋から冬に向けてインフルエンザの流行とともに第3波、第4波の感染拡大の不安が指摘されています。そこで以下について、質問します。

**A** ①草加八潮医師会の協力によるPCR検査の現状②市内感染者の特徴③市のコロナ対策本部として現状分析と今後の課題④学校、保育、病院、介護など対人接触を伴う職場の職員に対するPCR検査の実施

①9月3日現在、48回実施、965人のPCR検査

9番 池谷 正



を実施した。市別の検査数、陽性者数は公表できない。②8月末までの市内陽性者43例のうち男性が7割、年代別では20代と50代が多い。感染経路は家庭内、職場内が多いが、経路不明は約半数の21例ある。③インフルエンザの流行にも備えることが課題。④現時点では実施は難しい。

### 新型コロナウイルス感染症対策について

**Q** 高齢者や高齢者施設で働く方々の感染リスクと不安感を解消するために抗原検査の費用補助について

12番 前田 貞子

**A** 新型コロナウイルス感染症の検査方法については、PCR検査がウイルスの遺伝子を増幅させてその量を測定するのに対し、抗原検査はウイルスに特有のタンパク質に反応する抗体を用いて測定する検査です。検査を実施することにより、感染していることを自覚していない感染者を明らかにすることで、2次感染やクラスターを防止できること、また、無症状感染の

不安を持つ方の安心感につながるものと考えられます。しかしながら、検査はその時点で新型コロナウイルス感染症に感染しているかを調べるものであり、検査時点では陰性であっても、その後感染する可能性もあるため、繰り返し検査を受ける必要があります。このように、抗原検査の費用補助には、課題があり、現時点では難しいものと考えておりますが、国・県の動向にも注視し、調査・研究してまいりたいと考えています。

### 学校給食について

**Q** 今回、学校給食により多くの方が食中毒に、り患しました。この事故を受け、PTA連合会が、アンケート調査を実施したところ、2日足らずの調査期間で75・3パーセントの回収率があり、この事故の重大さが示されています。議会としても決議をあげ、1日も早く児童・生徒が笑顔で学校給食を食べられる日を迎えられるよう市とともに取り組んでいかなければと決意したところで、アンケートで保護者が最も理想的な方法として自校方式を選択しています。検討が急務と考え、市長の決意を伺います。

17番 郡司 伶子

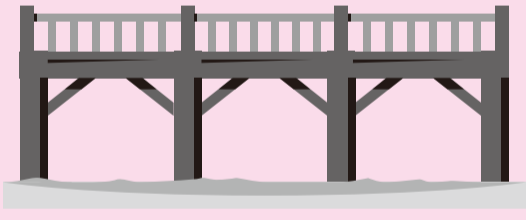
**A** 保護者の皆様の半数以上が自校方式の給食を希望していることは大変重く受け止めています。給食は温かく提供でき、食育の観点からも大変好ましいと言えます。一方で、給食施設は、一般的に校庭に設置や校舎を改築して行うなど、課題の精査など検討が必要です。現在、学校給食審議会が開催され、様々な給食の在り方について審議されており、11月の答申結果を踏まえて、検討してまいりたいと思います。

### 八潮橋について

**Q** 今年1月から老朽化による損傷が激しく、安全な通行を確保することが困難なためというところで通行止めになっています。「まだ通れないのですか」等の声が届いています。どのような対応になるのかお聞きします。

19番 森下 純三

**A** 八潮橋は、市道ではなく、河川の管理用通路につながる橋であること、また、堤防整備との兼ね合いもあり課題も多いため、今後の対応について関係機関とも協議を重ね、慎重に検討してまいりたいと考えています。



### 新ハザードマップ活用について

**Q** 洪水・地震ハザードマップが配布されましたが、その内容等について市民への周知をどのように検討されていますか。

10番 鹿野 泰司

**A** 本マップの特徴は、台風等による豪雨災害が頻発していることから、浸水想定区域図に加え、対象河川の堤防が決壊してから市内が浸水するまでにかかる時間や、浸水後の深さが50センチメートル以上浸水している時間を掲載することにより、洪水時の被害状況を、防災・減災に役立つ情報と共に分かりやすくまとめています。市民の方には、いざという時



の避難行動に役立てていただきたいと考えています。また、本年の広報やしお6月号・9月号で記事を掲載したと同時に、市のホームページや各自主防災組織が行う防災訓練、また防災に関する出前講座など、機会を捉えて周知してまいりたいと考えています。

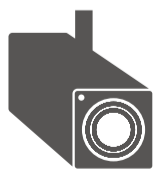
### 小学校への防犯カメラ設置について

**Q** 平成30年夏、八幡小学校で外部からの侵入により児童のスクール水着が多数盗難にあったことから、平成30年第3回定例会で、この対策として小学校へ防犯カメラを設置すべきであると提案いたしました。その後の小学校への防犯カメラの設置状況についてお聞きします。

11番 鈴木 貞夫

**A** 小学校への防犯カメラの設置状況については、昨年度は、八幡小学校および八條北小学校において校門や昇降口付近が映るよう、昇降口の庇の下などに防犯カメラを設置しまし

た。今年度は、八條小学校および潮止小学校に設置する工事を実施しており、10月末に竣工する予定です。今後、引き続き2校ずつ防犯カメラ設置を進め、学校施設の安全を確保し、児童・生徒が安心して学べる環境を整えてまいりたいと考えています。



# 一般質問から

## GIGAスクール構想について

**Q** 国は令和2年度補正予算に児童生徒1人1台端末整備や、在宅・オンライン学習に必要な通信環境の整備等を支援する経費を盛り込みました。本市の取り組みについて伺います。①ソフト面の整備の予定について②不登校児童・生徒への支援について③特別支援学級でのICTの活用について

**A** ①令和3年4月開始を予定しており、協働学習ソフトとドリル学習ソフトを八潮スタンダードに組み合わせることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない学びを

1番 大泉 芳行

実現してまいります。②不登校状態にある児童・生徒とのコミュニケーションツールとして協働学習ソフトを活用し、自宅で閲覧、家庭での取り組みをソフト上で記入してもらうことにより、担任教師がコメントすることが可能で、令和3年4月開始を予定しております。③個別の特性や発達段階を考慮した学習と、小集団の特性を活かした学習の両立が求められております。ICTを活用することで、その子により適した支援を与えることが可能となります。

## 地下鉄8号線について

**Q** 地下鉄8号線の延伸と誘致に関するこれまでの八潮市の取り組みと期成同盟会や実行委員会への今後の協力について

**A** 地下鉄8号線の延伸（押上・野田中間）につきましては、本市を含む埼玉県、千葉県、茨城県内の11市町で構成される、「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」において、事業化に向けた検討調査を実施するとともに、関係市町の商工会等で組織する「東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会」と連携し、国土交通大臣、

14番 寺原 一行

埼玉県知事、千葉県知事および茨城県知事に対する要望活動の実施や、平成28年4月の交通政策審議会の答申に際しましても、八潮市商工会と連携し、署名活動を行い、8507筆の署名を集めるなど、官民が一体となり取り組みを推進しているところです。今後、期成同盟会および構成市町と連携を図りながら、協議会が組織する実行委員会の活動に協力し、地下鉄8号線の建設誘致に向けた市民の機運醸成に繋げていきたいと思っております。

## その他の一般質問事項

※数字は議席番号です

- ② 議会の質問に対する市の検討過程の公開について
- ② DV被害者の参政権行使の保障について
- ⑧ 綾瀬川流域の防災対策について
- ⑩ 地方創生臨時交付金について
- ⑩ 介護について
- ⑩ 葛西用水の親水化について
- ⑩ 庁舎建設について
- ⑩ 新型コロナウイルス感染症対策について
- ⑫ 令和3年度予算編成について
- ⑯ マンション管理適正化法について
- ⑪ 八潮市の洪水対策について
- ① 産婦人科の誘致について

(質問順に掲載)

### 用語 一般質問とは

議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと



## ●次回の第4回定例会(12月)の日程(案)●

11月30日(月)	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
12月8日(火)	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
9日(水)	総務文教常任委員会
10日(木)	建設水道常任委員会
11日(金)	福祉環境常任委員会
14日(月)	本会議(一般質問)
15日(火)	本会議(一般質問)
16日(水)	本会議(一般質問)
17日(木)	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

## 決議

臨時会において、掲載の決議を原案のとおり可決しました。

**児童・生徒に安心して安全な学校給食を提供することを求める決議**

本市では、6月26日に提供された学校給食を食べた多くの児童・生徒が体調不良を訴える事態となり、その後の調査の結果、提供された学校給食の中から病原性大腸菌が検出されるといった食中毒事故が発生してしまいました。

この食中毒事故で体調を崩された多くの児童・生徒や教職員の皆様、そして保護者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることを目的の一つとして実施するものです。

さらに、学校給食を通して、健全な食生活を営むこと、生命及び自然を尊重する精神並びに環境保全への寄与など様々なことを学ぶ場とされています。市議会では、これまでも学校給食について大きな関心を持ち、様々な機会を捉え「安心して安全な学校給食の提供」を実現するため、市に働きかけを行うとともに市と連携し取り組んできました。

このような中、この度の食中毒事故は、極めて残念で重大な

事件であり、二度と同じようなことが繰り返されることのないよう慎重に対処しなければなりません。

また、一方で、学校給食への不安を抱きながらも、学校給食の再開を望む保護者の声も多く聞かえており、早々の学校給食の再開にも考慮しなければなりません。

市議会としては、市に次のことを実施することを求め、市とともに安心して安全な学校給食の提供の実現に努めてまいります。

- 1 事業者に対し、今回被害にあわれた児童・生徒及びその保護者等に適切な対応を行うとともに、改めて新聞広告を用いた謝罪を行うよう求めること。
- 2 事業者に対し、今回の食中毒事故の原因の究明及び発生の経緯を明らかにし、その情報を公表するよう求めること。
- 3 事業者に対し、再発防止及び責任の所在を明らかにするため組織の刷新を求めること。
- 4 学校給食の提供体制を検証するとともに、学校給食の在り方について協議する第三者機関を市が設置し、協議状況を報告すること。以上、決議する。

令和2年8月7日

埼玉県八潮市議会



# 意見書

定例会において、掲載の意見書を原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係機関に送付しました。

## オウム真理教(アレフ)に対する観察処分期間の更新等を求める意見書

オウム真理教は、地下鉄サリン事件をはじめとする数多くの凶悪な犯罪を実行した団体であり、社会に大きな脅威と不安を与えてきた。現在も団体名称は変更しているが、依然として危険な教義を保持しつつ、勧誘活動を全国で活発化させており、

地域住民は大きな不安を抱きながら日々の生活を送っている。このような危険な団体の活動を規制するため、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」が制定され、当該団体に對し、3年を超えない期間を定めて、公安調査庁長官の觀察に付する処分を行うことができることとされている。

オウム真理教に対する同法に基づく觀察処分期間はこれまで6回更新されてきたが、令和3年1月にその期間が満了するため、多くの住民は、不安を抱き、再度、期間の更新を望んでいる。また、八潮市は、オウム真理教の活動拠点と信者の立ち退きを求め、地域住民と共に、八潮市オウム真理教対策協議会主催による抗議行動を毎年実施しているが、地域住民や自治体の力には限界がある。

よって、八潮市議会は、国及び政府に対し、オウム真理教に

對する同法に基づく觀察処分について7回目の期間更新を確実に実施し、また、觀察処分に期間を設けず無期とするよう同法の見直しを求める。

加えて、安全に安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、オウム真理教の活動に対する規制強化、活動停止、解散に向けた同法の見直しを含めた抜本的な法整備を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
令和2年9月18日

提出先  
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣 公安調査庁長官  
埼玉県八潮市議会

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けられなくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ること

が予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
令和2年9月18日

埼玉県八潮市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 経済再生担当大臣 まち・ひと・しごと創生担当大臣

## 柔軟仕上げ剤等家庭用品に含まれる香料の成分表示等を求める意見書

化学物質過敏症が2009年に病名リストに追加され、保険適用となつて以降、病名については社会的認知がされてきていますが、その病状に対する理解は不十分な状況がみられます。最近では、家庭で使用される柔軟剤仕上げ剤や消臭剤等に含まれる香料の成分に起因し、頭痛、吐き気等の健康被害を訴える人が増えていきます。自分自身が使わなくても、他人が使っているものに反応し、学校や職場に行けなくなる等状況は深刻です。

2017年、日本消費者連盟が開設した「香害110番」には2日間で213件もの相談や苦情が寄せられました。日本石鹸洗剤工業会は「品質表示自主基準」を改訂し、商品の容器包装等に適正使用量を守る旨の表示をすることとなりましたが、問題は使用量のみでなく、製品成分が消費者に知らされていないことです。

欧州連合(EU)では化粧品規制でアレルゲンであることが明白な26種について物質名を表示するように定め、配合量も規制しています。また、多国籍企

業ユニリーバではアメリカ法人もヨーロッパの法人も自社のパーソナルケア製品の香料・原料成分の情報を開示することとしています。

埼玉県では香料自粛を求める「香りのエチケット」のポスターを作成し、県内自治体に配布し啓発に取り組んでいます。日本においても国民の健康を守るために、香料成分の表示など、香料の安全性に対する実効性ある法的規制を行うべきです。子ども達にとつても、誰にとつても安心して暮らすことができるよう以下の点を求めます。

記

1 柔軟仕上げ剤等の香料の成分に起因し、健康被害がでるとの周知徹底と、香料自粛の啓発をすること。

2 柔軟剤仕上げ剤、消臭剤等を「家庭用品品質表示法」の指定品目とすること。

3 香料の成分表示を義務付けること。

4 国民生活センターに被害の状況に合わせた専門窓口を設置するとともに、都道府県においても相談窓口を設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
令和2年9月18日

埼玉県八潮市議会

提出先

内閣総理大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)

## 会派等の構成

### ●平成クラブ(9人)

- 代表者 服部 清二 15
- 所属議員 金子 壮一 16
- 篠原 亮太 17
- 林 雄一 18
- 朝田 和宏 13
- 寺原 一行 14
- 大山 安司 16
- 瀬戸知英子 20
- 荻野 清晴 21

### ●公明党(5人)

- 代表者 小倉 順子 18
- 所属議員 岡部 一正 14
- 鈴木 貞夫 11
- 前田 貞子 12
- 森下 純三 19

### ●日本共産党(3人)

- 代表者 郡司 伶子 17
- 所属議員 池谷 正 9
- 鹿野 泰司 10

### ●令和の会(1人)

- 代表者 大泉 芳行 11

### ●市民と市政をつなぐ会(1人)

- 代表者 矢澤江美子 2

### ●声は力の会(1人)

- 代表者 福野未知留 3

### ●八潮維新の会(1人)

- 代表者 川井 貴志 5

※氏名の下に数字は議席番号です。

# 委員会のうごき

## 総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、令和元年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定についての分割付託1議案、令和2年度八潮市一般会計補正予算(第7号)の分割付託1議案のあわせて2議案の審査を行いました。令和元年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定については、「学校の光熱水費について、昨年度はエアコンを導入したにもかかわらず前年と比べ決算額が、小学校では200万円程度の増額に留まり、中学校では減額している。その理由は、また、夏だけでなく冬もエアコンを使用しているのか。」との質疑に対して、「まず、電気料金の基本料金については、デマンド方式が採用されているので、電気使用量が一定量を超えないよう自動調整を行うことにより、電気使用量の増加を抑えている。そのことにより、基本料金は変わらなかった。次に、運用面については、運用指針に基づき、23度から28度のエアコンの温度設定を可能としているが、1時間経つと28度に戻る設定をしている。そのことにより、電気使用料は抑えられた。また、冬においても暖房器具としてエアコンを使用している。そのことにより、灯油に係る費用が削減された。」との答弁がありました。

議案の審査結果については、2議案すべて可決すべきものと決しました。

## 建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、令和元年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定についての分割付託1議案、令和2年度八潮市一般会計補正予算(第7号)の分割付託1議案、その他13議案のあわせて15議案の審査を行いました。令和元年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定については、「市が把握している危険ブロック塀の現状は」との質疑に対して、「令和元年度は、費用の一部を補助し、11件の撤去改修工事が行われた。現状については、平成30年10月から12月にかけて、教育委員会と連携した市内小中学校の通学路に面するブロック塀の調査において、建築基準法により控え壁が必要となる高さ1・2メートルを超えるブロック塀については244カ所あった。このうち目視により、建築基準法に適合しない高さ2・2メートルを超えるブロック塀については7カ所、亀裂や傾きがあるものについては40カ所確認している。現在、この47カ所のうち2カ所、またその他通学路で申請のあった3カ所が、補助金を使い、改修されている。」との答弁がありました。

議案の審査結果については、15議案すべて可決すべきものと決しました。

## 福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、令和元年度八潮市一般

会計歳入歳出決算の認定についての分割付託1議案、令和2年度八潮市一般会計補正予算(第7号)の分割付託1議案、その他6議案のあわせて8議案の審査を行いました。令和元年度八潮市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、意見として「決算資料でも明らかのように、令和元年度の保険料均等割の軽減割合は、8・5割、8割、5割、2割、の4種類となりました。均等割の軽減特例は、平成20年の制度の創設から実施されてきましたが、介護保険料の軽減や年金支援給付金の支給に合わせ見直しとなりました。9割軽減が、令和元年度は国庫補助が10月以降廃止のため、通年で8割軽減となっています。令和2年度からは、7割軽減となります。決算資料の滞納状況は、前年度より増となっています。保険料限度額の引き上げ、所得割の見直しなど年々厳しい保険料となっています。高齢化が進む現状の中、負担軽減のためには、特例措置の継続等が必要で、以上、申し述べ本議案に反対します。」との発言がありました。

## 公共施設整備等調査特別委員会

8月4日、第21回本委員会を開催し、「八潮市新庁舎建設基本設計(素案)に関するパブリックコメント実施結果と対応につ

いて、「別館庁舎の移転及び仮設駐車場整備について」審査し、協議を行いました。9月1日、第22回本委員会を開催し、「八潮市新庁舎建設基本設計(素案)のパブリックコメント実施結果と対応について」「八潮市新庁舎建設基本設計(案)について」審査し、協議を行いました。

9月15日、第23回本委員会を開催し、「八潮市新庁舎建設基本設計(案)について」議場のレイアウト」を審査し、協議を行いました。

協議の結果、八潮市新庁舎建設基本設計(案)の審議を終了し、9月18日、本会議において中間報告を行いました。

## 議会人事・構成

■議会運営委員会委員の変更について  
9月18日付けで、金子壮一委員が辞任したため、篠原亮太委員が新たに選任されました。

## 議案

■議案第94号  
八潮市公平委員会委員の選任について  
9月30日をもって任期満了となる八潮市公平委員会委員に、秋山和子氏(あきやま かずこ、中央二丁目)の選任について同意しました。

■議案第95号  
八潮市公平委員会委員の選任について  
9月30日をもって任期満了となる八潮市公平委員会委員に、

狩野稔氏(かのう みのる、大字柳之宮)の選任について同意しました。

■議案第96号  
八潮市公平委員会委員の選任について  
9月30日をもって任期満了となる八潮市公平委員会委員に、藤波達也氏(ふじなみ たつや、大字鶴ヶ曾根)の選任について同意しました。

## お詫びと訂正

やお市議会だより第100号において誤りがありました。訂正箇所は次のとおりです。訂正してお詫びいたします。  
2面、歴代議長一覧(誤) 渋谷敏夫(正) 渋谷敏男

## 市民のうごき

	令和2年(2020)10月1日現在	前月比
人口	92,412人	(-61)
男	47,960人	(-36)
女	44,452人	(-25)
世帯	44,179世帯	(-4)

(会議録データ検索の一時停止)  
市議会ホームページの会議録検索ページは現在、編集作業により閲覧することができません。再開については、市議会ホームページでお知らせいたします。

## 編集後記

議会報編集委員会から

新型コロナウイルスの感染が続いています。これから冬に向けて季節性のインフルエンザの流行も重なり、専門家からも不安が指摘されています。市民のみなさんには引き続き、感染防止対策を十分にとっていただくことをお願いいたします。

人間の手による無秩序で大規模な自然破壊が新型コロナウイルスを生み出し、気候変動による地球温暖化、海面上昇、巨大台風が発生など、新たな困難に私たちは直面しています。

こうした地球的問題が、どこか遠いところの話ではなく、私たちの日々の暮らしと八潮の市政に直結しているのが今の特徴です。議会としてもこうした課題に立ち向かっていくことが求められています。

議会報101号をお届けします。市民のみなさんの感想、ご意見をお待ちしています。

(池谷 正)

消毒

マスク



手洗い

換気